

「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」について

1 千葉市の放課後施策の現状と課題

(1) 子どもルーム (こども未来局)

児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に放課後の生活の場を提供している。

増加する待機児童解消が喫緊の課題であり、「待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」により、民間事業者への補助制度の拡充や、委託先の多様化を推進する。

	H27	H28	H29	H30
受入児童数	8,119人	8,796人	9,482人	9,802人
待機児童数	364人	384人	269人	638人

(2) 放課後子ども教室 (教育委員会)

市内全小学校において、保護者や地域のボランティアにより学びや体験の機会を提供している。

担い手不足により運営の負担が大きく、実施日数・登録児童数ともに減少傾向であったため、平成28年度から総合コーディネーターによる活動支援を導入している。

運営負担と、保護者の協力等の参加条件により参加しづらいことが課題となっている。

	H19	H23	H27	H29
実施日数	29日	22日	20日	20日
登録児童数	8,269人	6,859人	6,067人	6,922人

課題1 児童が家庭環境の違い等により、一緒に過ごし活動することができない

課題2 放課後の過ごし方については、家庭の経済状況や保護者の就労状況等により差異がある



(3) 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業 (教育委員会・こども未来局)

平成29年度より稲浜小1校で開始。平成31年度には各区1校(計6校)に拡大。

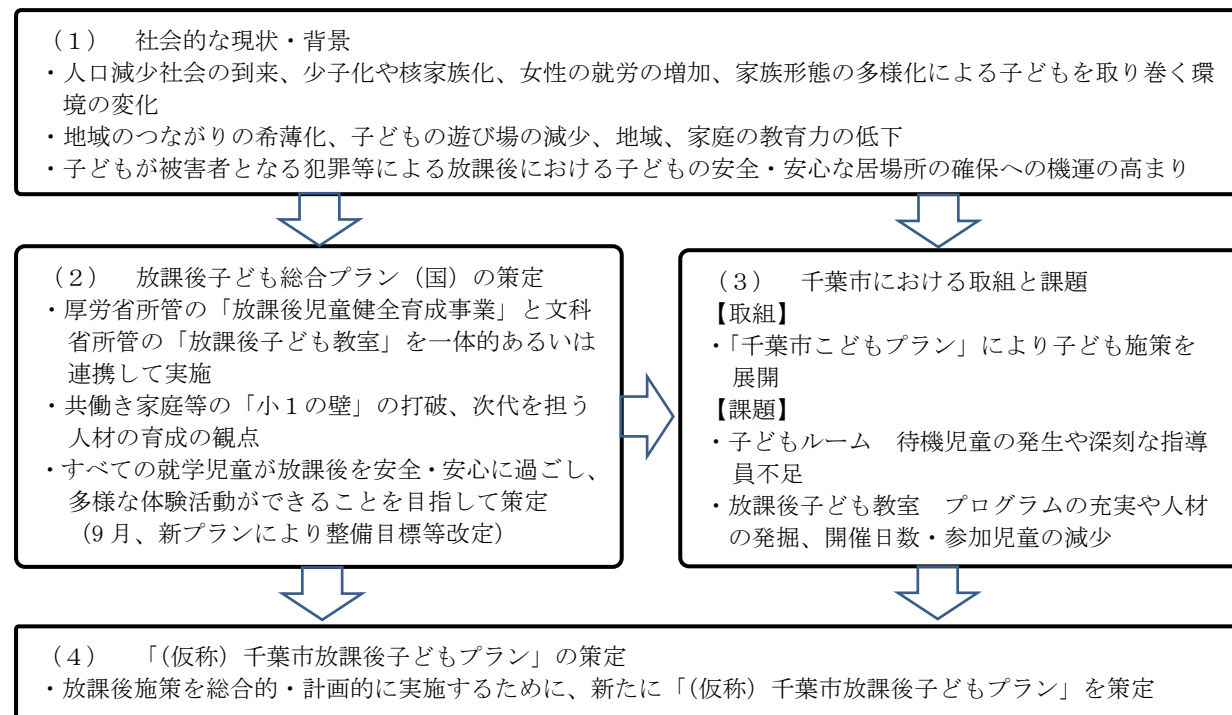
希望する全ての児童が家庭環境に関わらず一緒に過ごす安全・安心な居場所と、学びのきっかけとなる多様な体験機会を提供している。また、継続的なプログラムを有料で実施し、就労等で塾や習い事への送迎が困難な家庭のニーズにも対応。

	放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業		(参考) 子どもルーム	
利用時間	昼間の部	夜間の部	基本時間	延長時間
・平日	授業終了～17:00	17:00～19:00	授業終了～18:00	18:00～19:00
・土曜日	8:30～16:30	開設なし	8:30～16:30	開設なし
・長期休業期間等	8:00～17:00	17:00～19:00	8:00～18:00	18:00～19:00
月額利用料金	2,000円 (夏季:1,000円加算)	5,000円	7,400円 (7月:8,100円 8月:9,600円)	1,000円
内 容	・多様なプログラム ・自由遊び+生活の場	・自由遊び+生活の場	・自由遊び+生活の場	
対象者	希望する全児童	就労家庭などの児童 (定員あり)	就労家庭などの児童 (定員あり)	

課題3 一体型の計画的な導入を視野に、放課後対策の課題・方向性を横断的に整理する計画が必要

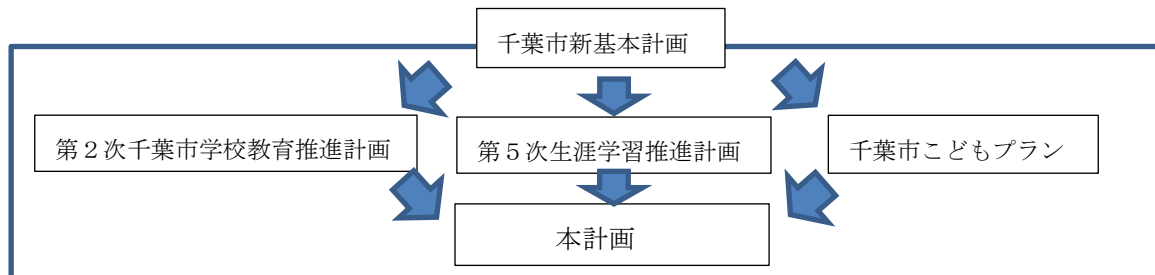


2 計画の背景



3 計画の位置付け

「千葉市新基本計画」の一部として、また、「第2次千葉市学校教育推進計画」、「第5次生涯学習推進計画」、「千葉市子どもプラン」等の個別計画を上位計画とし、子どもたちの放課後に関する基本理念、施策を体系的に整理し、総合的に推進するための今後の取組みを示す



4 計画の期間

平成31年度から平成35年度までの5年間

中間年である平成33年度を目途に見直しを実施

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(仮称) 千葉市放課後子どもプラン				
		計画の見直し		

5 計画の理念

理念①

希望する全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供

- ・ 共働きで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
- ・ 企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上

理念②

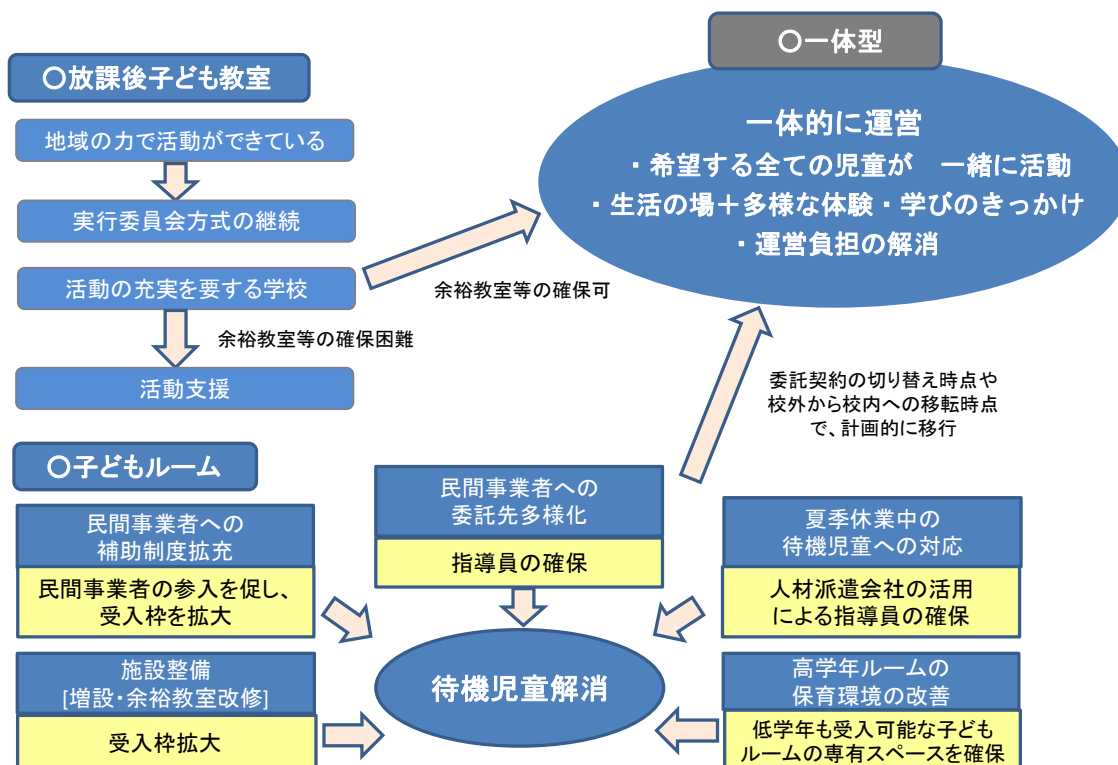
希望する全ての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供

理念③

納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

※当理念における「希望する全ての児童」には、原則、特別支援を要する児童を含む

6 検討の方向性



7 策定スケジュール

平成30年

- 4月 委託契約
- 5月 アンケート調査実施（小学校保護者・児童、未就学児世帯の保護者）
社会教育委員会において概要説明
- 7月 子どもの放課後に関する検討会議
- 8月 社会教育委員会において中間報告
総合教育会議において方向性の議論
- 10月 社会教育委員会において意見聴取
社会福祉審議会において中間報告
- 11月 子どもの放課後に関する検討会議
政策会議

平成31年

- 1月 パブリックコメント実施
- 2月 放課後子どもプラン（案）作成
- 3月 社会福祉審議会、教育委員会会議、総合教育会議においてプラン報告
プラン決定 → 公表